

令和元年6月17日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02342

研究課題名(和文) 現代アメリカ映画と民主主義：政治的映画理論の構築に向けて

研究課題名(英文) Democracy in Contemporary Hollywood Cinema: Toward a New Political Film Theory

研究代表者

藤井 仁子 (Fujii, Jinshi)

早稲田大学・文学大学院・教授

研究者番号：40350285

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：映画と民主主義の関係をスティーヴン・スピルバーグとクリント・イーストウッドという現代アメリカ映画を代表する2人の作家に即して研究した。単に物語内容において政治的な主題がどう扱われているかだけでなく、映画によって形成されるアメリカ民主主義の理想や、その体現者としてのハリウッドの歴史の変遷も視野に入れることにより、1970年代以降の現代アメリカ映画の本質的問題を明らかにするよう努めた。「普通の人」が主人公というアメリカ映画の特徴を通して、「普通の人」をいかに表象=代表することができるといふ映画と政治に共通する課題を考察し、結果的に映画理論と政治思想を相互に関連付ける道筋も示すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

スピルバーグとイーストウッドに関しては世界的に見ても圧倒的に研究が進んでおらず、特に学術的な要求を満たしたまとまった形の作家論は日本語ではまだ書かれていない。本研究は彼らに関する作家論をいずれも単著で出版することを最終目標としており(近刊)、まずこの点で大きな意義を持つ。さらに、上述したように映画学と政治学の成果をともに参照することで成立しているこの研究は、単に2人の映画作家についてだけでなく、(アメリカ)映画一般における政治的問題を考えるうえでの方法論的な範例となるだろう。映画研究者に加え、映画や民主主義に関心を持つすべての方に重要な手がかりを提供できたと考える。

研究成果の概要(英文)：This project explores political issues represented in contemporary Hollywood films, specifically directed by Steven Spielberg and Clint Eastwood. The political issues here are not only found in their narrative contents but also the self-presentations by filmmakers and the Hollywood industry. They have shaped ideal images of American democracy and been the protocol which every Hollywood blockbuster should follow. The point is how ordinary people, the typical heroes in Hollywood films, are represented in them, because it is the essential problem both in Hollywood films and the representative democracy. In the end this project shows the way how film studies and political thinking can be related.

研究分野：映画学

キーワード：映画理論 民主主義 アメリカ映画 スティーヴン・スピルバーグ クリント・イーストウッド ハリ  
ウッド ブロックバスター 代表制

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 映画理論には政治的なイデオロギー分析の豊かな蓄積があり(カイエ・デュ・シネマ同人による『若き日のリンカーン』分析[1970年]等) またアメリカ映画が民主主義の理想のエンブレムとして機能してきたことも広く知られている(Garth Jowett, *Film: The Democratic Art*, Little, Brown and Co., 1976; Alain Badiou, *Cinema, Polity*, 2013 等)。しかし、それらが狭義の政治学における民主主義論といかなる関係にあるかはまったくと言っていいほど解明されていない。本研究は、ここに映画研究と政治学という異なる研究領域を架橋する可能性を見出した。

(2) 従来、映画と民主主義の関係については主に3つの側面から論じられてきた。近代化に伴う大衆娯楽としての側面(前掲 Jowett)、人間の選択的な知覚とは異なる、事物と存在を平等に記録するカメラの知覚がもたらす映像それ自体の特性という側面(Siegfried Kracauer, *Theory of Film: The Redemption of Physical Reality*, Princeton UP, 1997 [1960]; 前田英樹『小津安二郎の家 持続と浸透』書肆山田、1993年)。そしてもちろん物語内容の側面がある。現代の肥大化した政治とマスメディアの権力に立ち向かう良心的な個人、ならびにそうした個人が大衆を代表することの困難を扱うフランク・キャブラ監督作品(『スミス都へ行く』[1939]等)がその典型であろう。とりわけアメリカ映画は、その歴史が南北戦争後における国民国家形成の過程とほぼ重なるために(Jean-Michel Frodon, *La projection nationale: cinéma et nation*, Odile Jacob, 1998)、民主主義的な理念の提示をおのれの使命としてきた。象徴的なことに、最初の偉大なアメリカ長篇映画は『国民の創生』(*The Birth of a Nation*, 1915)と題されていたのである。

(3) しかしながら、以上の3つの側面は相互に関連づけて考えられてきたとは言えない。さらにこうした映画学の蓄積と、政治学における民主主義論との関連に至っては手つかずのままである(Richard Rushton, *The Politics of Hollywood Cinema: Popular Film and Contemporary Political Theory*, Palgrave Macmillan, 2013)のような例もあるが、章ごとに代表的な政治理論家と、その主張がよく当てはまる映画作品とを並べて解説するにとどまっている。研究代表者には、大学院に進学して映画学を専攻する以前、法学部で政治学を学んだ経験がある。この経験を十分に活かし、他の映画研究者には困難であるかもしれない映画理論と政治理論の架橋という課題に取り組もうと志したことが、本研究の着想を得た背景にある。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の最終的な目的は、さまざまな映画作品の分析に応用可能な政治的映画理論を構築することである。だが、制度としての映画という事象一般(シネマ)と個々の映画作品(フィルム)を区別する映画理論の基本姿勢を踏まえるならば、一般性を目指す理論も絶えず具体的な対象によって試され、鍛えなおされる必要があると考えられる。さまざまな対象に応用可能な汎用性の高い方法論的モデルを提示するためには、その意味で、一般性と特殊性の両面を兼ね備えた対象を効果的に選び出すことが望ましい。1-(2)で述べた理由からも、自らをグローバルに通用する総合エンターテインメントと定義してきたハリウッドの製作するアメリカ映画は、研究対象として最適であった。

(2) とはいえ、限られた研究期間でアメリカ映画の全体を扱うことはまったく現実的ではない。したがって、ハリウッドを名実ともに代表するような映画監督を取り上げれば、映画作家個人の歴史の変遷のうちに、ハリウッド自身の歴史の変遷もたどることができるのではないかと考えた(両方の歴史の変遷を単純に同一視しているわけではなく、むしろハリウッドを代表することの困難や歪みが議論の鍵となる)。具体的な時期としては、撮影所システムに基づくフォード主義的な大量生産の時代(David Bordwell らのいう「古典的ハリウッド映画」の時代)が終焉し、それまで自明だったハリウッドやアメリカ映画の定義が根本から動揺させられ、再定義を迫られた1970年代以降が、現代に直結するより多くの論点を提供してくれるであろう。そしてもちろん、作品の内容においても民主主義と深い関わりを持つ、複雑な政治性を備えた作風の持ち主が相応しい。こうした条件をすべて満たす研究対象として選ばれたのが、スティーヴン・スピルバーグとクリント・イーストウッドという2人の映画作家である。

(3) スピルバーグとイーストウッドは世界中できわめてポピュラーな大ヒット作の作り手であり、現代のハリウッドを代表する存在でありながら、実際にはきわめて問題含みの政治的な問題作を多く監督している。前者では1972年のミュンヘン・オリンピックでのテロに対するイスラエル側の報復を史実に基づき描いた『ミュンヘン』(2005)や、これまた史実に忠実に基づいたとされる『リンカーン』(2012)、後者では第二次世界大戦時の硫黄島の戦いを描いた『父親たちの星条旗』(2006)や、FBIのフーヴァー長官の伝記映画『J・エドガー』(2011)が例に挙げられる(『父親たちの星条旗』のプロデューサーはスピルバーグ)。にもかかわらず、両者の研究は世界的にもまったく発展途上なのである。特に日本語では学術的な要件を満たしたモノグラフはいまだ存在しない。この欠落を埋めることも本研究の大きな目的である。付言すれば、研究代表者はこの2人の作家に関して異なる角度からすでに一定の批評的成果を上げて

おり、3年という短期間でも上述した研究目的を達成できると判断した。

### 3. 研究の方法

(1) 研究期間を大きく前半と後半に分け、前半をスピルバーグ、後半をイーストウッドの研究に充てる。これと平行して映画理論と政治理論の収集・読解を進めるが、過度に思弁的な抽象に陥ることのないよう、具体的な研究対象としての映画作品の分析に絶えず実践的に適用し、その結果を理論の洗練にも役立てる。海外での資料調査も2回実施し、資料的な裏付けの点でも最善を尽くす。最終的にスピルバーグとイーストウッドのそれぞれに関する単著を2冊出版することを目標とし(版元はインスクリプトで内定済み)、その出版記念を兼ねた小規模でも密度の高い研究集会を開催することで、成果を広く社会に向けて発信する。研究代表者は、過去にも編著書の出版にあわせて複数回の出版記念イベントを開催し、一定の成功を収めた経験があるので(アテネ・フランセ文化センター、オーデトリウム渋谷、神戸映画資料館等で開催)、その際の経験と人脈を活用したい。

(2) 映画作品の分析と資料収集、文献の読解という地道で根気の要る作業が中心となるため、個人研究とする。ただし、研究の客観性を確保するために定期的に口頭発表を行い、他の研究者と活発に意見交換を行う。日本映像学会全国大会、または同学会に所属する映像テクスト分析研究会等が候補として考えられる。上述した研究代表者主催の研究集会では、討論者として、映画学の隣接領域である表象文化論、文化社会学、メディア論などから映画理論と政治理論の双方に通じた研究者を招いて意見交換したい。研究代表者には、映画批評家としての活動を通じ現在第一線で活躍する映画作家との知己があり、そうした実作者も招聘することで現場の声を本研究の成果に反映させたいと考える。

### 4. 研究成果

(1) 結論から述べると、3年の研究期間を終えた2018年度末の時点で、口頭発表や研究集会の開催については当初の計画を達成することができたが、刊行を予定していた単著2冊については今も執筆中の段階である。つまり、当初の計画よりも研究が遅れた結果、所定の期間で目標を完全に達成することはできなかった。しかしこれは、後述するように、研究の進捗に伴い、議論の枠組をより精緻化する方向で修正を加えた結果であり、むしろ研究の質を大幅に引き上げることに繋がったと研究代表者自身は考えている。スピルバーグもイーストウッドも調査研究自体は計画通りに完了しており、後は完成稿を仕上げるだけの段階なので、2019年度中のスピルバーグ論の刊行を急ぎ実現し、その後速やかにイーストウッド論の執筆に移りたい(2019年6月現在200,000字以上執筆済み、インスクリプトでの出版予定も生きている)。現時点で研究成果が口頭発表しかないのも、この単著出版が早くから決定していたために、成果を部分的に独立した論文として学術雑誌等に投稿することを控えてきたからである。

(2) 当初の想定から議論の枠組を修正することになったのは、映画における作家性(authorship)の問題について理論的な再検討を徹底的に行ったことが大きい。集団で製作される映画にあって監督を作家と見なすことは決して自明ではなく、その理論的な扱いについては長年にわたる議論の分厚い積み重ねがある(John Caughie, *Theories of Authorship*, Routledge, 1981等)。作家論の形式に沿って政治的映画理論の構築を目指す本研究にとっては、この難題にあらかじめ明確な答えを与えておくことがその前提として求められる。さもなければ、監督個人の政治信条や作品に込められた政治的メッセージといった、きわめてナイーブな議論で終わってしまうだろう。こうして得られたのが不断に書き換えられるプロセスとしての作家性というアイデアである(学会発表)。たとえばスピルバーグの作家性は、スピルバーグによる自己呈示、ハリウッドによるプロモーション、観客による作品受容といったさまざまな要因の折衝の結果として、批評や研究の言説さえ摂り込みながら絶えず上書きされていく。

(3) この作家性の新たなモデルを得たことで、本研究の基本的な方向性が定まった。名実ともにハリウッドを代表する作家であるスピルバーグは、撮影所システムの崩壊後、ハリウッドのアイデンティティの新たな拠りどころとなってきたのであり、その作品は、同時代の産業と技術の個人化されたアレゴリーとして見ることができる。したがって、彼の作品は不確実な状況下でハリウッドが自身を存続、繁栄させていくための指針、プロトコルとして機能してきたと考えられるのである。出世作『JAWS ジョーズ』(1975)が現代に至るブロックバスター時代の嚆矢となったことはすでに定説だが、たとえばその後の『未知との遭遇』(1977)は、最新の特殊効果(SFX)をブロックバスターでどのように見ればいいのかを観客に教育する実物教授であった(学会発表、Julie A. Turnock, *Plastic Reality: Special Effects, Technology, and the Emergence of 1970s Blockbuster Aesthetics*, Columbia UP, 2015に啓発を受けた)。また、恐竜を現代に蘇らせた『ジュラシック・パーク』(1993)は、最新鋭のデジタル技術(CGI)をエンターテインメントに摂り込んだ先駆として後世の手本となり、さらに『シンドラーのリスト』(1993)は、ホロコーストを主題とし、従来はヨーロッパの芸術映画のものであったスタイルで白黒撮影されることにより、アメリカ/ヨーロッパ、娯楽/芸術といったヒエラルキー

を著しく動揺させ、それらすべてをハリウッドのブロックバスターに反復可能な形で撮り込んだのである。

(4) 本研究にとって注目すべきことに、『ジュラシック・パーク』は一見荒唐無稽なフィクションでありながら、同時に古生物学の最新成果を撮り込んだ科学的根拠の真正さ（恐竜が実は鳥類の祖先であるというような）をプロモーションでも誇示し、『シンドラーのリスト』や『アミスタッド』（1997）『プライベート・ライアン』（1998）は、高名な思想家や歴史家まで巻き込み、ホロコーストの表象不可能性や、黒人奴隷や第二次世界大戦の歴史表象といった問題をめぐって学術的にも意義深い論争を世界に巻き起こした（Claude Lanzmann による『シンドラーのリスト』への徹底的な批判; Natalie Zemon Davis, *Slaves on Screen: Film and Historical Vision*, Vintage, 2000 等）。さらには、宇宙人によるアメリカ本土への一方的攻撃を描いてあからさまに 9・11 を連想させるモチーフを充満させた『宇宙戦争』（2005）親イスラエルのアメリカにあってパレスチナ問題を正面から扱う『ミュンヘン』（2005）のように、従来の娯楽映画では考えられない過激な政治性も顕著になった。巨額の制作費を注ぎ込んで巨額の収益を得るブロックバスターの何でも包含しうる貪欲さが、学術と政治の言説まで撮り込んだのである。こうして現代のブロックバスターは、映画的な脚色（adaptation）の概念を時代遅れのものとし、むしろそこで利用された学術的根拠や政治的見解の妥当性をめぐり作品の周囲で積極的に論争を喚起することで、一層の活力を得るようなものとなった。

(5) こう考えるとき、本研究が個々の作品内で着目するのは「普通の人」の表象である。かつてドイツ出身の巨匠フリッツ・ラングは、亡命先のハリウッドで初めて映画を監督するにあたり、アメリカ映画の主人公はドイツ映画のような「超人」ではなく「普通の人」でなければならないとプロデューサーに諭され、それをアメリカにおける「民主主義の目印」として了解した（Peter Bogdanovich, *Fritz Lang in America*, Studio Vista, 1967）。現代の民主主義政治にとってそうであるのと同じように、アメリカ映画にとっても「普通の人」をどのように表象=代表するかは一貫した問題なのである。スピルバーグはこの点でもハリウッドを代表する作家だと言える。『未知との遭遇』の台詞を借りるなら、スピルバーグ作品の主人公はいつでも「異常な状況に置かれた普通の人々」だからである。こうして、「普通の人」が宇宙人との接触を通して変化していく『未知との遭遇』や（学会発表）その生涯が「丸太小屋からホワイトハウスへ」と要約されるポピュリズムの特権的英雄を主人公とする『リンカーン』（2012）が重要な分析対象として浮上した（学会発表）特にリンカーンは政治学者カール・シュミットが委任独裁の代表例として論じた対象であり（『独裁』未来社、1991年[1928年]; ジョルジョ・アガンベン『例外状態』未来社、2007年[2003年]）、南北戦争後の国民再統合に関わる国家創設の問題（ハンナ・アレント『革命について』ちくま学芸文庫、1995年[1963年]）と相俟って、まさに「異常な状況（=例外状態）に置かれた普通の人」の問題を映画と政治の両面において提起する。

(6) 他方、イーストウッドの場合、スピルバーグと異なるのは、映画監督としてデビューする前にすでに成功したスターであり、また監督となって以降もスターでありつづけ、しばしば監督と主演を兼ねているという点である。つまり、イーストウッドの作家性には、スターとしてのイーストウッドの物語も書き込まれている。換言すれば、監督作に出演していないときでも、そこではイーストウッドの不在がときに積極的な意味を持ちうるのである。本研究は、特に『ミスティック・リバー』（2003）『父親たちの星条旗』（2006）『J・エドガー』（2011）といったイーストウッドが出演せず監督だけを務めた比較的最近の作品に注目する。スピルバーグをモデルとする現代のブロックバスターは、物議を醸すような題材をも積極的に取り上げることで、本来政治的に対立するような各陣営の撮り込みを図る。あえて作品を両義的に作ることで収益の最大化を狙うのである。これに対してイーストウッド作品は、収益の最大化には到底結びつきそうもない、不可解なまでの両義性を近年ますます深めているように見える。共和党支持者として知られ、政治家経験もあるイーストウッドだが、その作品が時の政権、イラク戦争のような同時代の政治的事象に支持と不支持のいずれを表明しているのかさえ判断としない。収益の最大化どころか、「アメリカの正義」に好意的な観客と批判的な観客の両方から、正反対の理由で批判を受ける結果も招いている。

(7) 上述したイーストウッドの近作では、共同体の創設の問題が際立っている。殊に作風の大きな転換点に位置する『ミスティック・リバー』では、スターとしてのイーストウッドが不在の世界において（すなわち、彼の当たり役ダーティ・ハリーのよう、法で裁けぬ悪に私的制裁を加えてくれる英雄的個人が不在の世界において）成員全員が共犯者となり犠牲の羊を捧げることで共同体の秩序を回復するさまが描かれる。しかし、この起源の暴力の記憶はその後も共同体に亡霊のように取り憑いて離れない（学会発表）硫黄島に掲揚される星条旗の写真が戦時に国民を結束させる手段として国家に利用されるさまを非情に描いた『父親たちの星条旗』も、同性愛・異性装という私的な秘密を抑圧しつつ、公的生活において国家安全保障を暴力的に推進した FBI のフーヴァー長官を主人公とする『J・エドガー』も、そうした創設の問題、起源の暴力の問題を直接の主題にしている。スピルバーグ作品をプロトコルに確立された現代

アメリカ映画の安全な両義性が、これらイーストウッド作品では変質して、むしろ善悪の彼岸と言うべき地平を切り開いているのである。来るべきイーストウッド論の単著では、このスピルバーグ論を発展的に継承する論点を明確に打ち出したい。

(8) 成果を広く一般に発信するための研究集会は、計画の遅れから最終年度にまとめて実施した。まず、研究代表者主催による全 2 回の連続討議を早稲田大学で開催した(学会発表 )。そのうちイーストウッド回では、自身もアンサンブル・キャストの演出に長け、また映画批評も多く執筆する映画監督の濱口竜介氏を対話者に迎え、『ミスティック・リバー』の特異な脚本術や、この作品でイーストウッドが初めて導入したモニター(俳優の画面上での映りを撮影現場で確認することを可能にする)等の問題について、実作者ならではの視点から貴重な示唆を受けた。またスピルバーグ回では、社会学出身で、現在はアメリカ映画の階級表象に関心を寄せる映画研究者の中村秀之氏(立教大学)を対話者に、『リンカーン』における史実の取り扱い(特に当時実際に撮られた写真との関係)について刺戟的な議論を交わすことができた。加えて、2 回の討議を補完する内容の講演を、神戸映画資料館の協力を得て関西の聴衆に向け開催した(学会発表 )。スピルバーグ版『リンカーン』の参照項で、映画理論史にとっても重要な古典的名作『若き日のリンカーン』(ジョン・フォード、1939)に関する講演である。いずれの催しも盛況で、特に連続討議のイーストウッド回では一般の映画ファンを含め約 100 名の参加者を得た。単著出版は間に合わなかったが、研究成果の発信についてひとまず責任は果たせたと考えている。

(9) 期間中に実施した 2 度の海外調査について補足する。初年度は、スピルバーグ作品の名美術監督リック・カーターの特別コレクションを所蔵する南カリフォルニア大学で調査した。同コレクションは、通常一般の眼に触れることのない現場資料や社内文書等を多く含んでおり、たとえば『ミュンヘン』の重要な細部に関するスピルバーグ本人の演出上決定的な指示等も確認することができた。そして最終年度には、各作品の興行・宣伝上の戦略について資料的な裏付けを取る必要を強く感じたことから、ロンドンの英国映画協会(BFI)が所蔵するプレスブック(主に興行者に向けた宣伝マニュアル)の特別コレクションに着目し、調査を行った。スピルバーグとイーストウッドの主要作品について、製作と配給の側がどのような自己呈示を試みたか判明し、議論を補強する重要な傍証を得ることができた。その成果は 2 冊の単著に反映される。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 6 件)

藤井仁子、「忘れられた人」宇宙へ行く 『未知との遭遇』の政治神学、日本映像学会映像テキスト分析研究会、2017

藤井仁子、最初の作家主義者としての作家自身 映画の作家性をめぐる理論的提言、日本映像学会第 43 回大会、2017(査読有)

藤井仁子、木下千花、堀潤之、大久保清朗、『アンドレ・バザン研究』第 1 号検討会(討議に先立ち、アンドレ・バザンとヌーヴェル・ヴァーグの作家主義について単独で口頭発表)、京都大学映画コロキウム、2017

藤井仁子、濱口竜介、息子たちの星条旗 『ミスティック・リバー』とイーストウッド的「ゾンビ」の徘徊(連続討議「現代アメリカ映画への政治的視角 イーストウッドとスピルバーグ」第 1 回)、早稲田大学(藤井仁子主催、早稲田大学演劇映像学会共催)、2018

藤井仁子、リンカーンはなぜ殺される 『若き日のリンカーン』と 創設 の問題、神戸映画資料館、2018

藤井仁子、中村秀之、誰がために鐘は鳴る スピルバーグの『リンカーン』と絶対者の問題(連続討議「現代アメリカ映画への政治的視角 イーストウッドとスピルバーグ」第 2 回)、早稲田大学(藤井仁子主催、早稲田大学演劇映像学会共催)、2019

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。